

平成30年度第3回神奈川県公立高等学校協議会
議 事 録

- 1 日 時 平成30年8月27日（月）
午前10時00分～11時00分
- 2 場 所 神奈川自治会館 805会議室
- 3 出席委員等 田沼 光明 大澤 一仁 藤野 利夫 竹内 博之
柏木 照正 西村 英純 久保 慎太郎 八尋 有造
濱田 啓太郎 佐藤 到 佐藤 昭 （敬称略）

座長(八尋委員)

定刻となりました、ただいまから第3回神奈川県公立高等学校協議会を開催させていただきますと思います。前回に続きまして座長を務めさせていただきます、私学振興課長の八尋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず本会議でございますが、原則公開とされております。取材・傍聴者等につきましてはすでに入室していただいておりますので、委員の皆様におかれましてはご承知おきいただきたいと思っております。

また、本日の出欠でございますが、高木委員、米持委員、オブザーバーの星野様、笹原様が所用によりご欠席となっております。よろしくお願いいたします。

続きまして協議に入る前に、団体から文書をいただいておりますのでご報告いたします。資料がお手元でございますが、協議会宛てにかながわ教職員組合連合及び神奈川県高等学校教職員組合から申し入れが提出されておりますので、写しを配付しております。

それでは、お手元にお配りしております会議次第に基づきまして議事を進めて参りたいと思っております。議題でございますが、前回に引き続きまして「平成31年度の高等学校生徒入学定員計画の策定について」でございます。

前回の会議でもお話させていただきましたけれども、当協議会において例年この時期に入学定員について精力的にご協議いただきまして、公立私立の間で合意を得た上で、9月に予定しております神奈川県公立高等学校設置者会議にその協議結果を報告させていただき、協議をさせていただくということがこの協議会の役割でございます。

はじめに、前回7月30日に第2回の協議会を開催させていただきましたが、私から前回の会議における議論を整理させていただきたいと思っております。前回の会議におきまして、平成30年度入学者選抜の実績、また取組みの成果が報告されまして、それぞれの立場から色々なご意見をいただいたところでございます。定員目標の設定方法でございますけれども、昨年度は平成22年度から3年間続いていた定員割振方式から、公私各々が自らの責任において実現を目指す定員目標を設定する方式に変更して6年目ということで、定員計画においても昨年度に引き続き公私各々が自らの責任において実現を目指す定員目標を設定する、この方法によって設定し公私ともに基本方針は変わらないということで一致をしていることを確認しました。

なお、合意文書の一部について文言を若干見直せないか検討をしていきたいというご意見を前回の会議の中で公立私立ともにいただいたところでございます。また、具体的な目標数値を提示するために、前回報告のあった平成30年度の入学者選抜の結果を持ち帰ってご検討いただくということになりました。

ここで、合意文書の案について議論して参りたいと思っております。まず、公私それぞれご検討いただいた結果をご報告いただきたいと思います。本日、資料3として合意文書の案、これは座長案でありますけれども用意してございます。こちらの資料3、合意文書の座長案について事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

それでは、私学振興課から説明させていただきます。お手元の資料3をご覧ください、合意文書の座長案でございます。下線部分が昨年度からの修正箇所となっております。

まず、タイトルの年度を平成31年度に改めました。また、括弧内の合意の日付は空欄としております。次の前文にあたる部分について、昨年度まではこれまでの合意の日付を文章中に列挙していましたが、今年度は※印の注として列挙することとしまして、最後に昨年度の合意の日付（平成29年9月7日）を付け加えました。

次に、2ページ目の中ほどになりますけれども、2 定員計画の策定（1）では3箇所の数値を修正しております。ページが飛びまして、5ページ目になりますけれども、こちらではタイトルの年度を平成31年度とし、3つ目の点の公立の入学定員の目標人数と4つ目の点の私学の入学定員の目標人数は空欄としております。最後に、公立中学校卒業予定者を今年度見込んでいる数値の68,727人に修正しました。以上が修正箇所になります、説明を終わります。

座長(八尋委員)

ありがとうございました。基本的に時点として修正されるべきところを修正させていただいたところがございますが、この部分についての変更はよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

座長(八尋委員)

ありがとうございます。それでは資料をベースに議論を進めていきたいと思っております。

はじめに、前回話が出ました文言の具体的な修正についてそれぞれご説明いただきたいと思います。まず、資料の2、3ページ目をご覧ください。2ページ目 2（2）実現を目指す定員目標設定の考え方、ここに公立の目標設定の考え方及び私学の目標設定の考え方が記載されており、この辺りで前回修正の話がありました。この部分の文言の修正に関して、公立側からどのような文言にするかについてご発言をお願いしたいと思います。

濱田委員

それでは公立側の案ということでご説明させていただきます。2ページの一番下の部分をご覧ください、2ページから3ページにかけてのところですか。2 定員計画の策定の（2）実現を目指す定員目標設定の考え方の3つ目の点のところになります。「公立の目標設定にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向及び定時制における課題の解消に対応できるよう定員枠を確保し、全日制進学率の向上に寄与するものとする。」とあります。

前回第2回の公私立高等学校協議会でご説明しましたように、現在は定員設定において定時制における課題はないという状況があります。そのような状況がありますので、「公

立中学校卒業予定者の動向」の後になりますが、「及び定時制における課題の解消」この部分を削除し、全文をもう一度読み上げますと「公立の目標設定にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向に対応できるよう定員枠を確保し、全日制進学率の向上に寄与するものとする。」このようにさせていただきたいということでございます。

座長(八尋委員)

ありがとうございました。続きまして、私学側の案についてご説明をお願いしたいと思います。

藤野委員

公私の目標設定の考え方の中で、私立学校には学則で定められた定員があるということ、それに基づいて定員枠の確保云々といった基本的な考え方をどこか合意文書の中に入れられないかという提案をしました。

検討した結果、最終的な私学の提案としては2ページ一番上(3)その他、3つ目の点に「私学」の役割とあり、その「私学」の役割に「建学の精神に基づく特色ある教育を展開し、県民ニーズに応える。」とあります。この箇所に入れるのが適切ではないかと判断しました。最終的に「建学の精神に基づく特色ある教育を展開し」に続いて、「学則で定められた収容定員を踏まえた学校運営に努め、県民ニーズに応える。」という形で、この箇所が一番落ち着くのではないかと思います。

座長(八尋委員)

ありがとうございました。公立私立それぞれから合意文書の文言の修正・加筆等についてご発言がありました。それぞれご質問等ありましたら確認をお願いしたいと思います。

濱田委員

もう一度文言の確認になりますが、私がメモをとったものがこれでよろしいか確認をお願いします。「建学の精神に基づく特色ある教育を展開し」の後に、「学則で定められた収容定員を踏まえた学校運営に努め」が入るということによろしいでしょうか。

藤野委員

「学則で定められた収容定員を踏まえた『安定的な』学校運営に努め」という文言を加えたいと思います。先ほど発言に漏れがあったかもしれません、失礼しました。もう一度申し上げますと「建学の精神に基づく特色ある教育を展開し」に続き「学則で定められた収容定員を踏まえた安定的な学校運営に努め、県民ニーズに応える。」となります。

濱田委員

わかりました、ありがとうございました。

座長(八尋委員)

他に修正案についてご意見・ご質問がありましたらご発言をお願いします。

西村委員

藤野委員からご提案がありましたけれども、一点お聞きします。学則で定められた収容定員を踏まえて安定的な学校運営をしているというのはその通りだと思いますが、この入学定員策定の部分に先ほどの文言を入れるという趣旨について、どのように理解すればよろしいでしょうか。

藤野委員

中学生の急増・急減期に公立私立がそれぞれ協力して高校への進学率の向上、それにえながら公私協調して神奈川県では取り組んできたと思います。中学生が1学年120,000人いた時期もあれば63,000人しかいなかった時期もあり、その後少しの増減をくり返しながらかけているわけですが、その中で公立側は行政の責任として中学生の急増にえなければいけないということで百校新設等の政策があったと思います。そしてそれがまさに県民のニーズにええる、その時代の教育政策の柱だったと思います。

私立学校も最大限協力をしながらきていますけれども、一つひとつの独立した学校がそれぞれ認可を受けた学則の中に定められた定員を持っていて、そしてその枠組みの中で最大限急増・急減に対応してきました。先ほど公立側が定時制の課題の箇所を削除したところの文言を見ますと、公立私立がほとんど同じような取り組みをしているように勘違いされがちです。

神奈川の教育が抱える課題はまだまだたくさんありますが、少なくとも収容人数のことはかつてに比べると落ち着いてきた現状がありますので、公立の役割と異なる私学の役割についてはきっちりと文言として入れる時期にきている、あるいはもともと踏まえておかなければいけなかったことを遅ればせながらここで合意文書の中に入れたい、そのような想いです。

西村委員

わかりました、ありがとうございます。

座長(八尋委員)

文言の趣旨についてご説明がありました。文言修正の案を再度確認させていただきます

と、まず私学の部分ですが2ページ目(3)その他の3つ目の点でございます。「私学」の役割の箇所で「建学の精神に基づく特色ある教育を展開し」この後に、「学則で定められた収容定員を踏まえた安定的な学校運営に努め」こういった文章を加えるということでございます。

次に公立側の部分ですが、2ページ目最後の公立の目標設定のところでございます。

「公立中学校卒業予定者の動向」の次の部分になりますが、「及び定時制における課題の解消」この文言を削除するということになります。また、同様の文言が5ページ目3つ目の点の箇所にもありますので、ここでも同様に削除することになろうかと思えます。

公立私立ともに、以上のような整理でよろしいでしょうか。

佐藤到オブザーバー

神奈川県立高等学校長の代表の佐藤でございます。今回は所用の関係で欠席いたしました。濱田委員から説明がありましたように、公立側の目標設定のところ「及び定時制における課題の解消」が削除されましたが、その後に私学の目標設定が続いていて文章上対比してみると「公立中学校卒業予定者の動向」が共通の部分となり、公立側に何か文言を加えなくてよいのかと漠然とした疑問を持ちながら聞いておりました。強い疑問ということではないのですが、補足の説明がありましたらお願いしたいと思えます。

削除するのは結構だと思いますが、どうしても私学との対比上これから具体的に定員目標を決めていく上で、物足りなさを感じました。前回欠席をしていながらこのような質問をして申し訳ありません。

座長(八尋委員)

今のご指摘は公立側の目標設定の考え方のところ、削除をする部分について文言が若干物足りなくなるのではないかということです。前回も同じような話がありましたが、よろしければ濱田委員から再度簡単にご説明していただけますか。

濱田委員

公立の部分の「定時制における課題」というところですが、これは過去に全日制に進学できずに定時制を希望する生徒が非常に多くなってしまった、いわゆる過大規模化といわれた時期がございました。そのような状況が生まれてはいけない、現在も同様の意識は持っており、また文言上4ページ目3 総合的な対応(4)定時制等の受け入れ対策の部分が残っています。全日制への進学がかなわずに定時制へ進学せざるを得ない、そのようなことへの対応は引き続き行っていくという文言は入っており、現在は過去の過大規模化への課題はない状況になっています。課題があった当時の文言をそのまま残しておく必要はないだろうということで、今回この部分の文言を削除したいと提案させていただ

たところでは、公立としては、これまでも公立中学校卒業予定者の動向に対応できるように定員枠を確保し定員目標を設定してきております。

佐藤到オブザーバー

結構です、ありがとうございました。

座長(八尋委員)

他にご意見はあるでしょうか。

全委員 異議なし。

座長(八尋委員)

ありがとうございます。それでは文言の修正につきましては、それぞれ確認した内容でまとめさせていただきたいと思います。

続きまして、ここが一番の大きな課題になりますが平成 31 年度の定員計画、その目標数値についてでございます。前回の協議会の場で、それぞれ平成 30 年度の実績を持ち帰り目標値を検討し、今回ご提示いただくということでございました。資料 3 の最後のところで数値目標の箇所が空欄になっています。ここにどういった数値を入れていくかということでございます。数値とあわせてその考え方、また目標に向けた取組み・具体策等ありましたら併せてご説明をお願いしたいと思います。数値につきましては、まず私学側からお願いできるでしょうか。

田沼委員

私学側でございますが、平成31年度の目標といたしまして14,600人という数値をご提示させていただきたいと思います。昨年度の目標は14,500人でしたので、100人多い数値となります。昨年度は14,500人の目標に対して実績は14,435人とやや少なかったことがありますが、公立側の同点合格者の人数等を考慮すると14,500人は私学側でも基本的にとれる人数であると考えられます。また、私学に進学する生徒の人数が毎年増えてきているということがございますので、来年度は14,600人という目標を掲げて臨みたいと考えています。

背景として、年収590万円未満の世帯の授業料実質無償化がございます。これが私学に生徒が進学することによりかなり大きく影響しているのではないかと感じています。また、昨年度は制度について周知されたのが2月頃でしたが、今年度はすでにしっかりと周知がなされています。昔はお金が無ければ私学に進学することができないという風潮がありましたが、今は制度が整っているのですよというようなことが言えるのではないかと思います。これが一点目でございます。

それから二点目といたしまして、いくつかの学校が改革をしているということがあります。高木学園女子が英理女子学院に名称を変え中身も変更することですとか、その他に共

学化する学校も増えておりまして、生徒が私学に進学を希望する要素が多くなっているということがございます。

三点目としまして、神奈川県が提携しているメリーランド州立大学との間で、私学協会としてもグローバル教育に関する取組みをしているということがございます。

以上のような高校の中身の努力ですとか、年収590万円未満の世帯の授業料実質無償化のように、私学に生徒が進学しやすい環境が生まれているのではないかとということをお聞きして、この目標値を提示させていただいたということでございます。

座長(八尋委員)

ありがとうございました。続きまして、公立側の数値の説明をお願いしたいと思います。

濱田委員

公立側の定員目標の数値でございますが、平成31年度に向けて42,500人を目標とするということで提示をさせていただきます。42,500人とした理由としては、全日制進学率の向上を目指していくという目標を掲げていることがございます。前回第2回の協議会の資料9において公立中学校卒業予定者数の動向を示していただいておりますが、平成31年3月の公立中学校卒業予定者は68,727人で、平成30年3月の69,140人から413人減ということが想定されているということでございました。そこから考えまして、昨年度の公立の定員目標は42,700人でしたが42,700人から200人減にすることで、公立として全日制進学率の向上に寄与していきたいということでの数値でございます。

座長(八尋委員)

ありがとうございました。ただいま私立公立の双方から具体的な来年度の目標数値、それから考え方のご説明がありました。確認やご質問等ありましたら委員からご発言をお願いしたいと思います。

濱田委員

私学側が目標を14,600人と設定された理由ということで、学費補助の充実や学校の魅力向上などご説明いただきました。学費補助制度につきましては、従前から補助制度自体はあった中で、年収590万円未満の世帯に対しての補助額を充実されたところだと思います。県内私立高校の授業料の平均額を実質無償化し補助額の大幅引き上げがされたと思いますが、その補助額の引き上げがされたことにより、今春私立高校に進学された生徒とそれ以前に入学された生徒を比較して、学費補助の申請者の人数が増えているといったことはあるのでしょうか。もし具体的な人数がわかれば教えていただけると、それが定員目標を増やす根拠としてよりわかりやすいものになるのではないかと思います。

また、私立高校の志願者が増えているという話がありましたが、公立と私立を併願される生徒が多くいるという状況がある中で、私立高校には推薦入試という制度があると思います。推薦入試を受験する生徒は、はじめから私立高校を希望されていると推測できますが、そういった生徒が増えているのかどうか、その辺りの人数がわかれば教えていただ

ると定員目標を増やすことに納得できる部分があるかと思えます。

この二点について伺いたいのですが、いかがでしょうか。

座長(八尋委員)

ありがとうございました。二点ご質問がございましたが、一点目の学費補助の申請状況につきましては、私が私学振興課長の立場からご説明させていただきたいと思えます。

まず、平成30年度の学費補助の申請件数につきましては集計途中の数値になりますけれども、第1期の集計結果として昨年度と比較してみますと、今年度年収590万円未満までの世帯について学費補助を拡充したことによって現段階では昨年度より約3.6%、人数でいいますとおよそ600人程度申請件数が増えているといった状況がございます。これには様々な要因があるかと思えますが、年収590万円未満の世帯の学費補助の拡充を予算で決定し周知を始めたのが今年の2月になりますので、それにも係らず補助対象となる入学者が増えているということは言えるのではないかと思います。

来年度に向けて今年の4月以降に周知の強化をしております、今後も様々な場面で周知を図っていくという計画もありますので、そういったことを踏まえると学費補助の拡充により来年度はさらに私立高校への入学者が増えるのではないかとというのが私学振興課としての考え方でございます。また、制度の更なる充実につきましては今の段階ではなんとも言えませんが、現在の年収590万円未満の世帯までの無償化を平成30年度から始めた中で、今後学費補助について更なる充実を努めていくということで報告させていただきたいと思えます。もう一点につきましては、私学側からご説明をお願いします。

藤野委員

学費補助の申請状況につきましては、私学振興課長から説明のあったとおりだと思います。今年度年収590万円未満の世帯までの実質無償化について県議会で正式に決まったのは2月頃かと思えますけれども、その直後に全中学生宛てにこの制度について改めて周知徹底のためにリーフレットやパンフレットを配付したと聞いていますし、それ以前にもここ数年私立高校の生徒に対する学費補助の制度の周知徹底に関しては5年、10年前に比べて格段に図られていると実感しています。

東京都の場合は年収760万円未満の世帯までの実質無償化ということでかなりインパクトが強いのですが、神奈川県の場合は入学金についても10万円の補助があることですか、神奈川県として私立高校に対する支援の制度は整っていますし、それを活用する保護者が増えているということを学校現場として実感しています。県内私立高校の平均授業料の実質無償化は今年の4月に始まりましたので、今の中学3年生にとって明らかに昨年度までとは違う状況が生まれていると思っています。

また、私立の専願者の人数については推薦入学者の人数が増えており、一般受験において公立高校を受けずに私立高校のみを受ける生徒も増えていると伺っております。加えて私立と公立を併願するつもりで私立に合格後に公立高校を受けずに私立の入学手続をするということ、こういった生徒が私どもの学校でも数年前より格段に増えているという現状があると感じています。各学校で様々な状況がありますが、私立学校全体で専願者の人数は300人程度増えているのではないかと思います。

それから、先ほど学則定員のことを申し上げましたけれども、各学校とも高校の学則定員は決まっていますが、中学校を併設している学校については中学校から内部進学してくる生徒の人数を除いて高校の公募の人数としています。現在、一時期に比べて内部進学の生徒が減り公募の生徒が増えているという状況が生まれていますので、私立側としては昨年度の目標より100人増やしましたけれども、この目標を確実に達成できる状況は整っていると考えています。

座長(八尋委員)

ありがとうございました。他にご質問がありましたらお願いいたします。

全委員 異議なし。

座長(八尋委員)

公立私立それぞれのご説明が終わったところでございます。この後、この数値でよろしいかということについて確認をしていただきたいのですが、すぐにというのも難しいかと思っておりますので、ここで公立私立分かれてご検討いただく時間をとりたいと思っております。10分程度時間をとりますので、10分後にまたこの場にお集まりいただくということで休憩をとりたいと思っております。先ほどの合意文書の案も含めてご確認いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

休 憩

座長(八尋委員)

それでは協議を再開させていただきたいと思っております。公立私立から提案がありました定員目標の人数でございますが、それぞれご意見をいただきたいと思っております。まず、私学側から公立側の定員目標人数についてご意見をいただければと思っておりますので、よろしく願います。

田沼委員

私学側として協議しました結果、公立側の42,500人という数値につきましては妥当ではないかと思っております。42,450人でもよいのではないかという話もありましたが、きりのいいところで42,500人という数値を私学側として了承したいと思っております。

座長(八尋委員)

ありがとうございました。続いて公立側からご発言をお願いしたいと思います。

濱田委員

公立側も協議をいたしました。先ほどお示しいただいた、14,600人という私学側が掲げました定員目標について、公立側として了承するという事で意見がまとまりました。

座長(八尋委員)

ありがとうございました。他の委員の方、オブザーバーの方はよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

座長(八尋委員)

それでは定員目標の数値でございますが、公立の定員目標が42,500人、私立の定員目標が14,600人ということになります。よろしくお願ひします。ここで数値が出されましたので、この二つの数値をもとにした場合に全日制進学率がいくつになるのか、事務局で計算をして説明していただきたいと思ひます。

事務局

全日制進学率を計算した結果を説明いたします。公立の定員目標を42,500人、私立の定員目標を14,600人とし、県外等への進学者数を昨年度並みと仮定すると8.09%となりますので、この比率で今年度の公立中学校卒業生数に当てはめると5,560人となります。公立の42,500人、私立の14,600人、県外等の5,560人、これらを合計しますと62,660人となり、これを今年度の公立中学校卒業予定者数の68,727人で割りますと全日制進学率は91.17%となります。

座長(八尋委員)

ありがとうございました。全日制進学率は91.17%になるとのことです。昨年度の計画段階での全日制進学率が91.11%、実績が90.91%ということでしたので、それらを超える全日制進学率になるということでございます。この数値について何か委員からご発言はあるでしょうか。

全委員 異議なし。

座長(八尋委員)

数値目標を確認させていただきました。続きまして、くり返しになりますが合意文書の案について確認させていただきます。修正の文言につきましては、合意文書の1ページ目から4ページ目まで、先ほどまとめさせていただいた内容で異議はないということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

座長(八尋委員)

次に、5ページ目の先ほど合意ができました数値についてでございます。定員計画の空欄になっている数値でございますが、ここに公立の定員目標値は42,500人程度、私立の定員目標値は14,600人程度と記載させていただいてよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

座長(八尋委員)

確認すべき点は以上であると考えております。何か他に合意文書案についてご質問・ご意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

藤野委員

5ページ目のところで、公立の「定時制における課題の解消」の文言が残っていますが、ここは削除するというところでよろしいでしょうか。

座長(八尋委員)

その通りでございます。他には特にないようですので、本日のまとめをさせていただきたいと思っております。ただいま公私双方からいただきました目標数値、提示していただいた合意文書の案文につきまして、概ね了解をいただいたということでございます。案の文章につきましては、再度整理をさせていただきます。

本日の公私協としましては、概ねの合意が整ったということでございます。例年と同様になりますが、9月の上旬に開催を予定しております設置者会議において正式に定員計画を決めていくこととなります。本日の議論をとりまとめ、私から座長として設置者会議に報告をさせていただきます。設置者会議の場で定員計画の最終決定をさせていただきたいと考えております。最終的な文書の案や細かい形式の調整等につきましては確認させていただいた内容で、大変恐縮でございますけれども私に一任させていただき、修正させていただければと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

座長(八尋委員)

ありがとうございます。それでは前回7月30日に続きまして本日第3回目の協議会ということで、無事数値目標の案につきまして概ねの合意が整ったということでございます。9月の設置者会議に向けて事務局において一度整理をしまして、正式な決定がされるように進めて参りたいと考えております。ご協力ありがとうございました。

それではこれもちまして、第3回神奈川県公立高等学校協議会を終了させていただきたいと思っております。本日は大変熱心にご審議いただきありがとうございました、お疲れ様でございました。